

宇部市制施行100周年記念ロゴマークの使用に関する要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、企業、団体及び個人が、宇部市制施行100周年記念ロゴマーク（以下「ロゴ」という。）を使用する際に必要な手続きを定める。

（使用許可申請及び使用許可）

第2条 ロゴを使用しようとする者は、本要綱を遵守することを前提に、あらかじめ宇部市長（以下「市長」という。）に「宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用許可申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を提出し、許可を受けなければならない。

2 市長は、申請書の提出があったときは、その内容を審査し、使用を許可するときは「宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用許可書」（様式第2号。以下「使用許可書」という。）により、使用を許可しないときは「宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用不許可通知書」（様式第3号）により通知する。

3 市長は、前項の規定により許可する場合において、使用に係る許可条件（以下「許可条件」という。）を付することができる。

4 本市、本市関係団体等及び報道機関が報道または広報の目的で使用するときは、「宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用届出書（様式第4号）の届出により使用可能とする。

（申請書の添付資料）

第3条 申請書にはロゴを使用しようとする商品等の見本（以下「見本」という。）を添付しなければならない。ただし、見本を添付できない場合は、ロゴを使用する商品等が確認できる写真等を添付すること。

（使用許可の期間）

第4条 ロゴの使用の期間は、使用を承認した日から該当事業が終了した日または令和4年3月31日までのいずれか早い日までとする。

（使用許可の制限）

第5条 市長は、次のいずれかに該当するときは、ロゴの使用を許可しない。

- （1）ロゴを「宇部市制施行100周年記念ロゴマークガイドライン」に沿って使用しないとき、または、そのおそれがあると認めるとき。
- （2）公序良俗に反するとき。
- （3）特定の政治、思想、宗教的活動に使用、またはそのおそれがあると認めるとき。
- （4）その他市長がロゴの使用について適当でないとき。

（使用責任）

第6条 市長から使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、ロゴを使用した商品等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、宇部市に迷惑を及ぼさないよう処理しなければならない。

2 使用者が、ロゴの使用に際して、故意または過失により宇部市に損害を与えた場合、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

（使用許可の変更）

第7条 使用者は、許可事項に大きな変更が生じるときは、元の使用許可書と変更後の見本を添えて申請書を提出し、改めて使用許可を受けなければならない。ただし、見本を添付できない場合は、ロゴを使用する商品等が確認できる写真等を添付すること。

2 市長は、申請書の提出があったときは、その内容を審査し使用許可書により通知する。

（使用の中止届）

第8条 使用者は、本ロゴを使用する必要がなくなったときは、「宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用中止届」（様式第5号）に、使用許可書を添えて市長に提出しなければならない。

（使用許可の取消事由）

第9条 市長は、第2条の許可を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該許可を取り消すことができる。また、文書により許可の取り消しを通知する。

- （1）使用者がこの要綱または許可条件に違反したとき。
- （2）申請内容と異なるとき。
- （3）第5条各号のいずれかに該当するに至ったとき。

2 宇部市は、使用者が前項の規定により使用の許可を取り消され、これによって使用者が損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。

（使用実態の調査）

第10条 市長は、使用を許可したロゴの使用状況について、調査をすることができる。使用者は市長から要請を受けた場合は、ロゴの使用実態を報告及び使用商品等を提供しなければならない。

（個人情報の取り扱い）

第11条 市長は、ロゴの使用の許可にあたり取得した申請者の個人情報を、宇部市個人情報保護条例（昭和62年宇部市条例第16号）を準用し、適正に取り扱わなければならない。

（使用料）

第12条 ロゴの使用料は、無料とする。

（目的外使用及び権利譲渡の禁止）

第13条 使用者は、第2条の許可を受けた事項以外の目的にロゴを使用し、またはその権利を譲渡し、もしくは転貸することができない。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年2月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

宇部市長

(申請者)

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____

担当者名 _____

電話番号 () _____

メールアドレス _____

宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用許可申請書

宇部市制施行100周年記念ロゴマーク等を下記のとおり使用したいので申請します。

使用目的 該当箇所の□に チェック	<input type="checkbox"/> 1. 冠事業（自ら行う事業に100周年記念事業の要素を取り入れる）を実施するために使用
	<input type="checkbox"/> 2. 団体等の宣伝・広告に使用
	<input type="checkbox"/> 3. 関係商品を制作・販売するために使用
	<input type="checkbox"/> 4. その他の使用（ ）

1.冠事業（自ら行う事業に100周年記念事業の要素を取り入れる）を実施するために使用

事業等名称	
主催者名	
開催日時	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()【 日間】
開催場所	
事業内容	
想定参加者数	名（複数日の場合、合計参加者想定を記入）
マーク使用	<input type="checkbox"/> 印刷物：チラシ・パンフレット・ポスター・その他（ ） <input type="checkbox"/> 看板・その他（ ） <input type="checkbox"/> ホームページ・その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
添付資料	企画書・図案等を添付してください

2.団体等の宣伝・広告に使用

使用物	<input type="checkbox"/> 印刷物（チラシ・新聞広告・パンフレット・ポスター・名刺・機関紙） <input type="checkbox"/> 看板・店舗壁面・商品POP等 <input type="checkbox"/> ホームページ・その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
使用期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
数量等	
添付資料	見本または原稿等を添付してください

3.関係商品を制作・販売するために使用

※宇部市制施行100周年記念商品登録許可基準参照

商品名	
販売期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
販売場所	
販売予定数	
商品概要	
商品価格	円（税込）
添付資料	見本または原稿等を添付してください

4.その他の使用

名称	
使用目的 使用方法	
使用期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
場所・ 数量等	
添付資料	見本または原稿等を添付してください

【様式第2号】

宇 第 号
年 月 日

様

宇部市長

宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用許可書

年 月 日付けで申請のあった宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用許可申請については、下記のとおり許可します。

●使用者 _____

●許可番号 第 _____ 号

●使用許可期間 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで

- 使用目的
- 1. 冠事業（自ら行う事業に100周年記念事業の要素を取り入れる）を実施するために使用
 - 2. 団体等の宣伝・広告に使用
 - 3. 関係商品を制作・販売するために使用
 - 4. その他の使用（ _____ ）

●使用内容 _____

◎使用条件

- 1 別に定める「宇部市制施行100周年記念ロゴマークガイドライン」に従ってロゴマークを使用してください。
- 2 ロゴマークを使用する場合、使用する物品の表示、安全性に関する事項については各種法律に基づき、使用者が全て責任を負うものとします。
- 3 物品並びに各種印刷物等にロゴマークを使用する際にかかる費用は、使用者が負担してください。
- 4 ロゴマークを使用した印刷物等を一部提出してください。
- 5 使用条件に違反してロゴマークを使用した場合、ロゴマーク使用許可申請の内容に虚偽があった場合等は、使用条件の変更、使用許可の取消、又は使用物件の回収を求めることがあります。

【様式第3号】

宇 第 号
年 月 日

様

宇部市長

宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用不許可通知書

年 月 日付けで申請のあった宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用申請
については審査の結果、使用不許可となりましたので通知いたします

●使用者

●使用目的

- 1. 冠事業（自ら行う事業に100周年記念事業の要素を取り入れる）
を実施するために使用
- 2. 団体等の宣伝・広告に使用
- 3. 関係商品を制作・販売するために使用
- 4. その他の使用（ _____ ）

●使用内容

●不許可理由

宇部市制施行100周年記念ロゴマークの使用に関する要綱
第5条第 項に該当

その他（ _____ ）

【様式第4号】

年 月 日

市制施行100周年記念事業推進課長 様

□□□□□□

宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用届出書

(本市、本市関係団体及び報道機関が報道または広報目的で使用)

宇部市制施行100周年記念ロゴマークを下記のとおり使用したいので届出します。

1. 使用目的	1. ポスター・チラシ 2. 1.以外の広報・印刷物 (無償配布 有償配布) 3. その他()	
2. 使用期間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで	
3. 使用方法	※ 事業名称や形態、配布対象、数量など、ロゴマークを使用するものをどう使うのかがわかるようにお書きください。(資料添付でも可)	
4. 連絡責任者	氏名	電話番号 ()
	役職名	FAX 番号 ()
	E-mail :	
5. 備考欄		

添付資料 (あり なし)

【様式第5号】

年 月 日

宇部市長

(申請者)

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____

担当者名 _____

電話番号 () _____

メールアドレス _____

宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用中止届

宇部市制施行100周年記念ロゴマークの使用を中止します。

1. 許可番号	第 号
2. 使用目的	<input type="checkbox"/> 1. 冠事業（自ら行う事業に100周年記念事業の要素を取り入れる）を実施するために使用 <input type="checkbox"/> 2. 団体等の宣伝・広告に使用 <input type="checkbox"/> 3. 関係商品を制作・販売するために使用 <input type="checkbox"/> 4. その他の使用（ ）
3. 中止理由	
4. 備考欄	

宇部市制施行100周年記念ロゴマーク使用許可条件

- 1 別に定める「宇部市制施行100周年記念ロゴマークガイドライン」に従ってロゴマークを使用してください。
- 2 ロゴマークを使用する場合、使用する物品の表示、安全性に関する事項については各種法律に基づき、使用者が全て責任を負うものとします。
- 3 物品並びに各種印刷物等にロゴマークを使用する際にかかる費用は、使用者が負担してください。
- 4 ロゴマークを使用した印刷物等を一部提出してください。
- 5 使用条件に違反してロゴマークを使用した場合、ロゴマーク使用申請及び使用届出の内容に虚偽があった場合等は、使用条件の変更、使用承認の取消、又は使用物件の回収を求めることがあります。